

認定病理検査技師 資格更新要綱

認定病理検査技師制度の趣旨に基づき、医療ならびに病理組織学的検査にかかわる技術の発展のために、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会や、一般社団法人日本病理学会等が主催する事業に対して積極的に参加し、協力ができる認定病理検査技師であることを前提とする。

認定期間内に下記Ⅰ～Ⅲまでの全ての要件を満たしていることを更新の条件とする。

Ⅰ. 日臨技生涯教育研修制度の終了

認定期間内に日臨技生涯教育研修制度の修了証書を1回以上取得していること。

Ⅱ. 認定センターが主催する特定講習会の受講

認定期間内に特定講習会の受講証明書を1回以上取得していること。

* 特定講習会とは、日臨技あるいは都道府県臨床検査技師会が企画し認定センターが承認した医療安全や精度管理に特化した内容を含む講習会及び認定病理検査技師活動に関する講習会や報告会をいう。

Ⅲ. 認定期間内に更新単位を150単位以上取得し、資格更新履修表の区分A～Dについて各20単位以上を取得していること。

単位の取得方法

1. 認定病理検査技師指定研修会への参加

- ① 医学検査学会で行う認定病理検査技師指定研修会 … 1講義あたり20単位（区分A～D）
- ② 日臨技、各都道府県臨床検査技師会が主催する認定病理検査技師指定研修会 … 1講義あたり5～20単位（区分A～D）

* 認定病理検査技師指定研修会とは、日臨技あるいは都道府県臨床検査技師会が企画し認定センターが承認した研修会をいう。

2. 実務評価

病理検査を有する施設あるいは病理検体を取り扱う施設での実績

- ① 専任（週に3日を越える勤務） …… 10単位／年
- ② 兼任（病理検査以外を週に3日以下の勤務） …… 5単位／年
終日病理検査に勤務した場合を1日とし、午前のみあるいは午後のみ病理検査を行った場合には0.5日として算定する。
実務評価は年単位とし、一年に満たない年度は実務評価の単位は取得できない。
- ③ 時間勤務 …… 5単位／年
週4時間以上の病理検査に関する勤務実績／年（職場変更等による合算は可能）
実務評価は年単位とし、一年に満たない年度は実務評価の単位は取得できない。

3. その他の活動

認定病理技師として所属する都道府県検査技師会における病理技術及び診断の向上に資する活動歴。指定研修会等に実行・実務委員など認定病理検査技師制度の運営活動に対する加算。

①認定センター事業に対する活動

- 認定試験実務（認定試験監督含む）…………… 10単位／年
- 認定病理検査技師ワーキンググループ活動 …… 10単位／年
- 認定センター主催研修会（企画・運営に関与） …… 10単位／年

② ①以外で病理学あるいは病理技術に関する研修会活動

- 企画・運営に関与した実績を評価する。
- 日臨技が主催する病理学あるいは病理技術に関する研修会 …… 10単位／年
- 都道府県技師会が主催する研修会 …… 10単位／年

③各学会や団体が主催する研修会

- 企画・運営に関与した実績を評価する。
- 日臨技生涯教育制度へ登録された学会や団体が主催する研修会 …… 5単位／回
- 日臨技生涯教育制度への登録はないが認定センターが重要と認めた研修会 …… 5単位／回
- 日臨技生涯教育制度への登録がない学会や団体が主催する研修会 ……承認しない

IV. 資格更新期間の延長申請及び審査

不慮の事故や療養、出産、長期間の海外出張、転勤または配置転換などに伴い更新条件を満たすことができないと判断した場合には更新手続きを1年間延長することができます。更新手続きの延長を希望する場合は、認定資格更新申請期間内に必要書類（様式-5～7）を認定センターに提出してください。資格更新延期申請が受理された場合には1年間申請期間が延長されます。資格更新延期申請の受理に関する可否は認定病理検査技師制度審議会にて決定する。

表. 1 認定病理検査技師資格更新履修表

	科 目
【区分A 基礎】 病理業務に関する知識・技能	1. 病理業務に関連する医師法、死体解剖保存法等の法律及び制度を説明できる。病理業務に関連する診療報酬を説明できる
	2. 病理業務に関する医療廃棄物（感染性廃棄物）の廃掃法に沿った管理ができる。その他、危険物の消防法、毒劇物の毒劇法、労働安全衛生法、水質汚濁防止法等にそった管理ができる
	3. 病理業務の資料を管理し、保存できる
	4. 病理業務で得られた人体材料を研究に用いる際の手続きを説明できる
	5. 人体の構造と機能について理解している
	6. 人体の病態の概要と、それに伴う組織所見を中心とした形態学的異常について理解している
	7. 病態の理解に必要な画像診断に関する基本的知識
	8. 癌取り扱い規約等に基づいた手術材料の切り出しの重要性を理解し説明できる
	9. 検体の適切な取り扱いに必要な治療や手術に関する基本的な知識を理解している
	10. 個人情報の取り扱いに関する基本的事項を理解している
	11. インシデントやアクシデントに対して適正に分析をおこない、解決策を講ずるために必要な事項を理解している
【区分B 技術】 病理組織標本作製に関する知識	1. FFPE 及び凍結標本作製技術について、その特徴や技術的注意点を説明できる
	2. 免疫染色及び特殊染色の原理を説明できる
	3. 免疫染色及び特殊染色の精度管理を行うことができる
	4. 電子顕微鏡標本の作製工程を説明できる
	5. 分子病理学的検索の原理を説明できる
	6. 病理診断に必要な臨床的事項及び検査値を把握し説明できる
	7. 画像診断及び肉眼所見に関する説明ができる
【区分C 技能】 必要な技能	1. 病理解剖を介助できる
	2. 病理解剖において、執刀者並びに解剖にかかわるスタッフの安全管理ができる
	3. 病理解剖及び手術等で摘出された臓器・組織検体を適切に写真撮影することができる
	4. 病理解剖及び手術中に提出された感染の恐れのある検体について、業務にたずさわる全員の安全に配慮し、感染の危険性を排除し対応策を講じることができる
	5. 適正な FFPE 標本の作製を実施できる
	6. 必要に応じて捺印・擦過などの細胞採取を実施し、細胞診標本作製できる
	7. 特殊染色及び免疫染色を実施できる
	8. 術中迅速組織診断において凍結標本等の適正な標本作製ができる
	9. 診断に不適とされる不良標本の原因を追求し修正できる
	10. 病理業務全般におけるバイオハザード対策を実行できる

	11. テレパソロジー、バーチャルスライド等の機器を適正に操作することができる
	12. 病理検査室で取り扱われる染色液等の試薬及び毒物・劇物等の適正な管理ができる
	13. 医療安全、労働安全に基づく病理業務のリスクアセスメント、PDCAサイクルを効率よく行い、問題解決や診断精度の向上を行うことができる
【区分D マネジメント】 求められる態度	1. 病理診断、病理解剖において、病理医及び臨床医と適切に対応できる
	2. 学生、臨床研修医及び病理専門医初期研修医等に病理技術の説明ができる
	3. 病理技術の精度管理について積極的に関与する
	4. CPC(臨床－病理検討会)や臨床医とのカンファレンスに積極的に参加する
	5. 学会、研修会、セミナーに積極的に参加する
	6. 病理業務の社会的貢献に積極的に関与する
	7. 後進の指導・育成にあたる
	8. 症例カンファレンス等に積極的に参加して、作製した標本等が適切であったか判断し、次回に応用できる
	9. 病理診断に関する最終責任は病理医にあり、病理診断にかかわる全ての業務は病理医（専門病理医または病理専門医）の指導の下に行われることを理解し、実践できる
	10. 認定技師間で密接に情報を共有し病理標本作製の標準化を推進する

以 上

認定病理検査技師
資格更新申請書

下記の必要書類を添えて標記認定技師制度の資格更新を申請します。なお、以下の申請書等について虚偽のないことを誓います。虚偽があった場合には、2年間の更新停止措置を了承します。

1. 資格更新申請書 (様式－1)
2. 認定病理検査技師調査書及び推薦書 (様式－2)
3. 必須要件証明貼付書 (様式－3)
4. 履修カード(写)貼付書 (様式－4)
5. チェックリスト(申請者本人・資格審査委員兼用) (様式－5)

資格更新料振込票貼付

この位置に、**振込票**のコピーを貼付してください。

申請日 平成 年 月 日

日臨技会員番号：

申請者氏名：

印

日臨技会員番号

申請者氏名

認定病理検査技師
調査書及び推薦書

認定病理検査技師としての勤務状況及び技師会活動についてお聞きします。

勤務態度 (優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可)

病理医との協力関係 (優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可)

後進の指導 (優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可)

技師会活動 (優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可)

学術活動 (優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可)

特記事項

認定病理検査技師として相応しい活動を継続していたことを認め、更新にあたり推薦いたします。

推 薦 者

一般社団法人 日本病理学会会員の医師

施設長・所属長 (役職名 :)

氏 名

印

必須要件証明貼付書

①日臨技生涯教育研修課程修了証書（写）

この位置に、修了証書のコピーを貼付してください。

②特定講習会受講証明書（写）

この位置に、受講証明書のコピーを貼付してください。

日臨技会員番号

申請者氏名

履修単位カード（写）貼付書

チェックリスト（申請者本人・資格審査委員兼用）

文書名	様式	チェック事項	更新者 チェック欄	審査員 チェック欄
資格更新申請書	様式 1	自筆の署名と捺印		
認定病理検査技師調査書及び推薦書	様式 2	病理医あるいは施設、職場長による自筆の署名と捺印		
必須要件証明貼付書	様式 3	修了証書（写）、受講証明書（写）の貼付		
履修カード(写)貼付書	様式 4	履修単位カード		
チェックリスト	様式 5	本紙		
資格更新期間延長申請書	様式 6	自筆の署名と捺印		
資格更新期間延長証明書	様式 7	病理医あるいは施設、職場長による自筆の署名と捺印		

※審査員コメント欄

認定病理検査技師
資格更新期間延長申請書

下記の必要書類を添えて標記認定技師制度の資格更新に対し期限を延長する措置を申請します。
なお、以下の申請書類については虚偽のないことを誓います。虚偽の記載があった場合は、2年間の更新停止措置を了承いたします。

1. チェックリスト（申請者本人・資格審査委員兼用）・・・・・・・・・・・・・・・・（様式－5）
2. 認定更新期間延長申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式－6）
3. 認定更新期間延長証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式－7）

資格更新期間延長証明書

この位置に資格更新延長証明書を貼付けてください

申請日 平成 年 月 日

日臨技会員番号：

申請者署名：

印

認定病理検査技師
資格更新期間延長証明書

下記の理由により、認定病理検査技師資格更新の手続きならびに更新の条件が遂行できないことを証明します。

- 不慮の事故
 - 病気療養
 - 出産
 - 配置転換
 - 転勤
 - 海外留学・学位取得・研究
 - その他
-

証 明 者

- 一般社団法人 日本病理学会会員 医師
- 施設長・所属長 (役職名：)

氏 名

印